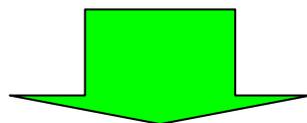


# 建設副産物に関するリサイクルの取組み

【建設副産物対策の課題】

しかしながら、依然として建設発生木材、建設汚泥等一部の品目ではリサイクルの取組みが遅れているなど、引き続き建設リサイクル施策の一層の積極的な展開が必要なものと認識。

品目別再資源化率(平成17年度)	
アスファルト・コンクリート塊	99%
コンクリート塊	98%
建設発生木材	68%
建設汚泥	48%
建設混合廃棄物	15%



【個別の取組み事例】

【建設リサイクル推進施策検討小委員会】

平成19年1月社会資本整備審議会・交通政策審議会に「建設リサイクル推進施策検討小委員会」を設置。

本小委員会での議論を踏まえ、

国土交通省では平成19年度内に「新たな建設リサイクル推進計画(仮称)」を策定する予定。

- ・「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」  
建設汚泥の処理に当たっての基本方針、具体的実施手順等を示したもの(平成18年6月策定)。
- ・「小口巡回共同回収システム」  
建設混合廃棄物の量を削減するために現場での分別を徹底し、少量化・多品目化した建設廃棄物を分別した状態のまま効率よく回収する建設副産物小口巡回共同回収システムの構築に向けて検討(平成17年6月協議会設置)。

